

# 広報 やまこし

1975  
4/1  
第82号

発行 新 潟 県 古 志 郡  
山 古 志 村 役 場  
電 話 竹 沢 局  
17 23 78  
印刷 大川印刷株式会社



## 歯科領域における 苦情相談窓口が できました

最近、歯科診療について差額負担などが問題とされています。これらの苦情処理に対処するため、県では「歯科診療の適正化対策」を策定し、市町村でも苦情相談窓口を設置することとなりました。

歯科診療の差額徴収について、苦情・相談のある方は気軽に役場窓口へご相談ください。  
(住民課)

## 出稼ぎ者の 帰郷時検診の実施

農山村からの出稼ぎ労働の増加に伴い、種々な社会的問題が発生している現在、特に保健衛生面からみると生活環境ならびに労働条件の変化による健康管理が農村保健対策上の大きな課題となりつつあります。このため働き盛りの者の成人病発病予防を目的として四十八年度から県事業により出稼ぎ者検診が実施されてきました。

帰郷時検診は出稼ぎ者検診時に健康に注意を要する者を対象として実施されます。該当者はもれなく受診されるようお知らせします。

○日時 四月二十一日午前十時～十四時  
○場所 山古志村役場  
○該当者 年間二ヶ月以上出稼ぎ者として就業している者。  
(住民課)

## 年金の請求は お早めに

厚生年金保険、船員保険及び国民年金では、これらの制度に加入している方が老齢になったとき、病気やけがのため働けなくなったり、日常の生活に非常に不自由をきたすようになったときなど、あるいは不幸にして亡くなったときに、本人や遺族の生活を保障するため、各種の年金が用意されています。

ところが、これらの年金を受けられるにもかかわらず、気がつかず、受けていない方がみうけられます。年金を受けられる要件に該当したときは、早めに請求してください。なお、詳しくは役場または最寄りの社会保険事務所へお尋ね下さい。  
(住民課)

## 昭和五十年 事業所統計調査実施

今年の五月十五日には事業所統計調査が実施されます。この調査は我が国のすべての事業所、商店、工場、営業所、病院などいわゆる事業所を漏れなく調べる調査で「事業所の国勢調査」といわれております。昭和二十二年に第一回調査が行われ、今年は一十回目の調査の年に当たります。

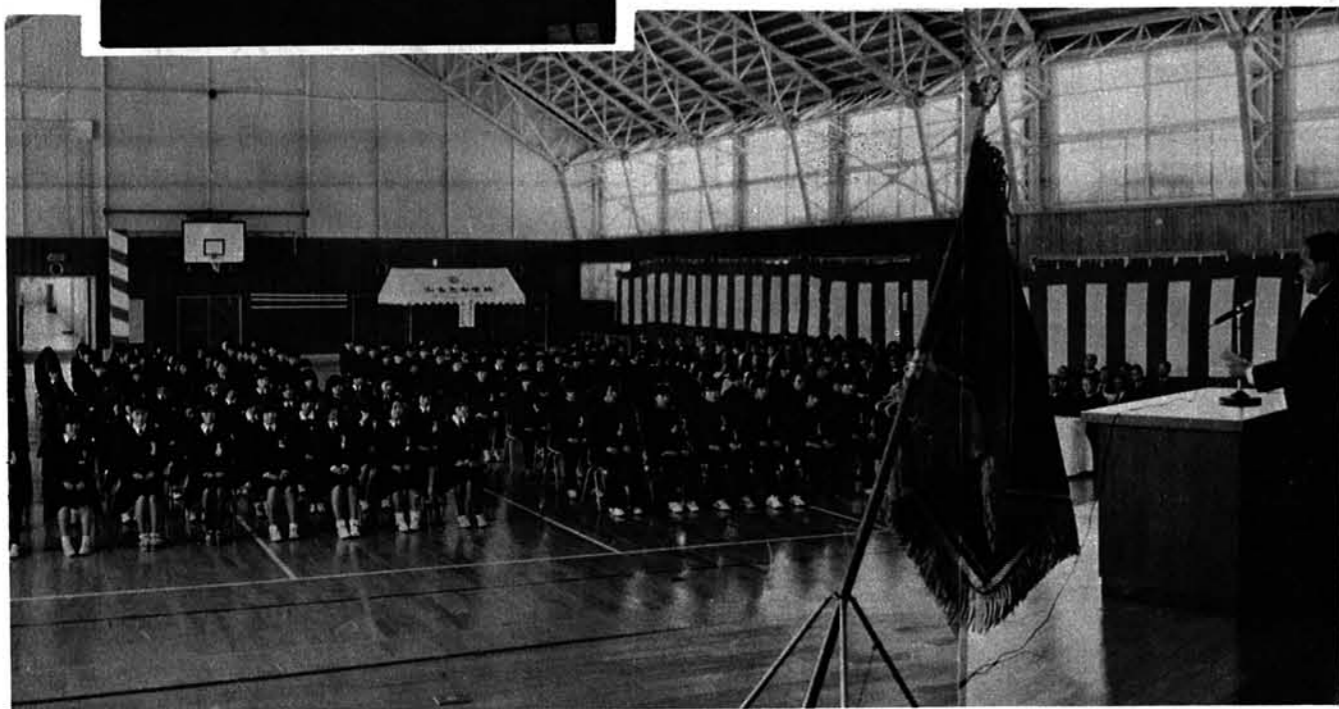
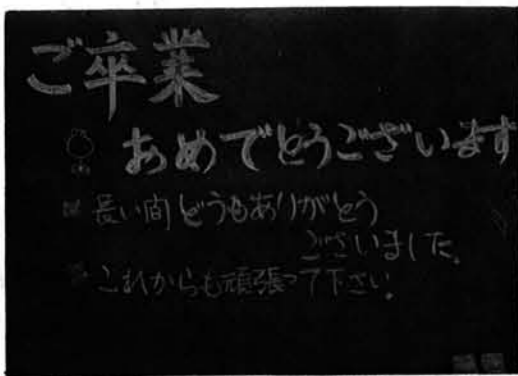
## 労働保険年度 更新について

労働保険一部改正並びに昭和五十年度の申告についての説明会及び集合受付を左記のとおり行ないますので出席して下さい。

なお、申告期日は五十年五月一日限りとなりていますが出来る限り四月三十日迄に申告して下さい。  
○説明会日時 四月十六日 三・三〇～三・三六  
○集合受付日時 四月十六日 三・三〇～三・三六

## 羽ばたけ 若者たち

(山古志中学校卒業式)



## お知らせ

なかつたことなどにより、請求をせす、受けていない方がみうけられます。年金を受けられる要件に該当したときは、早めに請求してください。なお、詳しくは役場または最寄りの社会保険事務所へお尋ね下さい。  
(住民課)

## 昭和五十年 事業所統計調査実施

今年の五月十五日には事業所統計調査が実施されます。この調査は我が国のすべての事業所、商店、工場、営業所、病院などいわゆる事業所を漏れなく調べる調査で「事業所の国勢調査」といわれております。昭和二十二年に第一回調査が行われ、今年は一十回目の調査の年に当たります。

## 労働保険年度 更新について

労働保険一部改正並びに昭和五十年度の申告についての説明会及び集合受付を左記のとおり行ないますので出席して下さい。

なお、申告期日は五十年五月一日限りとなりていますが出来る限り四月三十日迄に申告して下さい。  
○説明会日時 四月十六日 三・三〇～三・三六  
○集合受付日時 四月十六日 三・三〇～三・三六

## 村税・保険料納期一覧表

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村・県民税			①		②		③			④		
固定資産税	①				②				③		④	
軽自動車税	⑤	(4月2日以後の取得についてはそのつど)										
木材引取税	(引取りのあったつど)											
国民健康保険料	①		②		③		④		⑤		⑥	
国民年金保険料	①			②			③			④		

会場 長岡市厚生会館  
集合受付(指導を含む)日時 四月二十四日  
九・三〇～一六・〇〇  
会場 長岡労働基準監督署会議室  
(長岡労働基準監督署)



## 主な記事

- 三月定例村議会から
- 四月十三日県議選投票日
- 交通事故防止運動
- 春の火災予防運動
- 雇用保険制度の概要
- ガンリン無鉛化
- 自動車と税金
- 犬の放し飼いは危険

## 村の人口

- 3月1日現在 -

世帯数	986	
人口	4,152人	(男 2,068人) (女 2,084人)
出生	1人	死亡 6人
2月中の住民移動	(男1・女0)	(男4・女2)
転入	1人	転出 5人
	(男0・女1)	(男0・女5)

年定例村議会から

条例の制定や予算の議決など二十五件

ことしの予算は五億七千六百万に

三月定例村議会は、三月十一日 決されました。に招集され、三月二十日までの会期が開かれました。

また、正副議長の辞任により、新たに議長に酒井省吾議員、副議長に小川信雄議員を選任して二十日に閉会しました。

主なる条例

災害救助条例の一部改正

救助の種類、程度方法等に豪雪による災害を加えたもの

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正

弔慰金支給の範囲順位を改め、支給額を「五十万円」を「百万円」に引き上げたもの

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬は四月一日から

別表のとおり引上げることになりました。国民健康保険条例の一部改正 四月一日から次のように改正されました。

予算関係

本年度予算の総額は次のとおりこの概要は、次号でお知らせする予定です。

- 一般会計 五七六、〇〇〇千円
国保会計 一三二、八四一千円
診療所会計
竹沢 一五、八一三千元
虫亀 五、一一六千円
種芋原 一九、五六五千円
農業共済会計 一、七一五千円

人事関係



酒井さん

議長に 酒井省吾さん

副議長に 小川信雄さん

- 総務委員長 青木 秀敏
副委員長 坂牧 兼松
委員 酒井 省吾
産業厚生委員長 高野 哲四
副委員長 佐藤 武一
委員 小川 信雄
建設委員長 関 正憲
副委員長 渡辺 梯三
委員 松崎 均

助役に高橋生二さん 選任同意



高橋さん

高橋さんは、昭和二十二年から四十四年まで連続六期村議会議員として活躍され、この間議長二期、副議長二期、さらに村の消防団長として十三年間も勤続され、昭和四十四年からことしの三月末まで教育長として教育の振興に努力されておりました。年令は六十才。

固定資産評価審査委員会委員に 星野義盛さんを再選同意

ことし三月十四日で任期が満了された審査委員会委員に星野義盛さんを再選することに同意しました。する土地家屋等の評価額に対する不服を審査し、課税を適正にするためにとめておられます。

錦鯉指導研修所運営委員に 高野さんほか九名を委嘱同意

村の錦鯉指導研修所を有効に運営するため、次のかたが運営委員に委嘱することに同意しました。

- 高野 哲四
齊藤 松治
松雄
黒岩 護 (県内水試場長)
岡田 稔 (同 養殖課長)
小林 朝夫 (錦鯉公社専務)
関 広 (漁協組合長)
齊藤喜一郎 (普及所支所長)
酒井 省吾
星野 仙嗣

投票はあなたのする政治です

4月13日(日)は県議選の投票日

……自由な判断で責任のある1票を……

四月十三日は県議会議員の選挙の投票日です。これから四年間、私たちに代って県政を行なう代表者が選ばれる大事な選挙です。郷土新潟県の今後の意義を県政の主人公として一度よく考え、明るく住みよい新潟県をつくるために、全有権者がそれぞれ一票を正しく、りっぱに生かして悔のない投票をいたしましょう。

みんなで投票を

自分一人くらい投票しなくてもよいだろうか、きょうは忙しいからといって投票しないことは、大切な権利を捨てることになりません。候補者の考え方に對し正しい判断をしたうえで……

当日投票所へ行けない人は 不在者投票を……

出稼ぎ、旅行、出張などやむを得ない用件のため、投票所において投票できない見込みの方は棄権しないで不在者投票をしてください。

不在者投票のできる期間は、選挙告示の日(四月一日)から投票日の前日(四月十二日)までで午前八時三十分から午後五時まで山古志村役場のほか各出張所でもできます。またすでに出稼中の家族の皆さんは夫や息子さんの尊い一票をむだにしないよう不在者投票をするように知らせてあげてください。

非常勤特別職の報酬表

Table with 3 columns: Position, Monthly Salary, and Job Type. Includes roles like Education Committee Chairman (7,500 yen), Election Management Committee Chairman (3,600 yen), Agriculture Committee Chairman (12,000 yen), etc.

交通事故防止運動実施

4月4日から10日まで

四月に入ると、新しい一年生や、はじめて保育所に通う子どもたちのランドセルや黄色い帽子などで、にぎやかに色どられます。「くるま社会」といわれる今日、かわい子どもたちが、くるまの波に押し流されないために、車を運転する方も家庭でも、そして地域全体が手をとりあって交通事故防止につとめましょう。



車を運転する方は、次のような子どもの特性を理解し、飛び出しや直前横断の子どもがあっても事故防止できるように、スクールゾーンでは除行運転をして下さい。

昨年県内で一、八六六人の子どもが交通事故にあっています。このうち、子ども側の事故原因は、とび出しが最も多く(二八%)、次に車の直前直後の横断(一七%)、自転車を乗車中の不注意(一六%)の順となっています。

このうち、子ども側の事故原因は、とび出しが最も多く(二八%)、次に車の直前直後の横断(一七%)、自転車を乗車中の不注意(一六%)の順となっています。

は一人歩きや夜間の通行をさけるなど充分注意いたしましょう。また、なだれが発生しやすい場合や、被害が出た時は直ちに連絡するなどお互いに協力してなだれ被害の防止につとめましょう。

お申し込みは お済みですか?

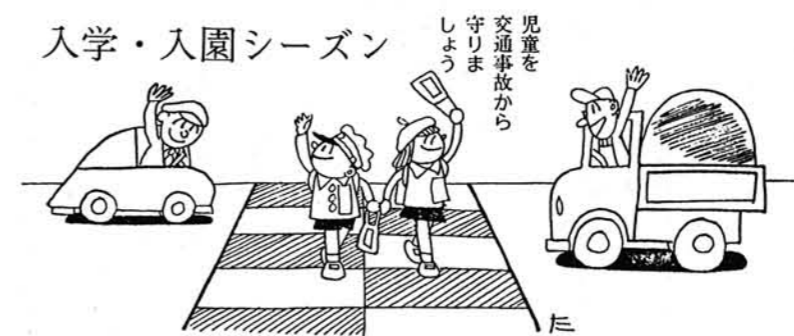
新潟県交通災害共済の昭和五十年度の会員募集を、ただ今各部落の区長さんを通じて受け付をしています。

これは、不幸にして交通災害にあった人をお互いに助けあうという相互救済の制度です。私たちは、常に交通事故の危険に身をさらしているわけです。事故にあつてから後悔するのは悲しいことです。

万一に備えて 交通災害共済へ

交通事故にあつたら必ず警察署に届けてください。自損事故の場合も必ず警察署に届け出て交通事故証明書をもらってください。

申し込みは 早目に



つたりしているのは、ブレーキがかかっても車が進むためであるなど、歩きながら子どもに教えることが大切です。◇スピードはひかえめに◇

生活の一部にしよう 火の点検

県下一斉4月1日から春の火災予防運動

① 火気使用場所の点検の習慣づけ 各家庭には、台所、風呂のたき口、など日常火気使用場所は多くあります。昔から「火のないうところには煙はでない」といわれています。火災の原因の大半は、これらの場所の不注意、不始末によるものです。

『また来ると山に 誓って火の始末』 山菜取りのため山に入りタキ火や、タバコの投げ捨てのため起る山火事が最近増加しております。山野の火災は発見も遅れ、そのうえ水の便も悪く大火になりかねません。次のことに注意いたしましょう。

② たばこの吸殻は、必ず消すこと。 ③ 林内での子供の火遊びは絶対させないようにする。

④ 寝たばこの防止 老人、子供、病弱者については各家庭において就寝場所の点検を行い、避難しやすい場所に就寝させましょう。



煙はあなたより速い。老人、子どもは逃げやすいところへ逃げさせましょう。

① 求職者給付 ② 失業給付(従来の失業保険給付を改善し、就職困難な中高年齢者や心身障害者に有利になつてい

雇用保険制度の概要 中高年齢者に有利

従来の失業保険制度を廃止し、新たに四月一日から雇用保険制度がスタートします。この制度は従来任意加入だった従業員五人未満の零細企業や農林水産業を含めた全産業に適用されます。

① 基本手当(従来の失業保険に該当するもの) ア、受給要件: 離職前一年間の被保険期間が六ヶ月以上であること。 イ、給付日数: 年令等による就職の難易度によって決められる(九十日~三百日) ウ、給付率: 従来は一率賃金日額の六割でしたが、八割九割となり賃金の低い人ほど給付率が高くなる(最低一、四四〇円~最高四、五〇〇円) エ、受給期間: 原則として一年(特例として、婦人労働者が育児、出産により求職

### ガソリン無鉛化は交通安全対策

通商産業省では、鉛による環境汚染防止対策の一環として、「ガソリン無鉛化」を実施することとし、これにより、二月一日からアルキル鉛を添加しないレギュラーガソリンの生産が開始され現在市販されているガソリン販売は、○有鉛ガソリン、○無鉛ガソリンの二本立て給油となっています。

○ステッカーの種類  
 ○無鉛 (青色ステッカー)  
 ☆混合 合未対策トラック・バス

↓有鉛プレミアムが青以上の割合となるような給油  
 ☆有鉛 プレミアム仕様乗用車  
 ↓有鉛プレミアム

◎二輪車及び二サイクル車の場合は無鉛レギュラーとなります。安全走行上の問題  
 昭和四十七年三月以前に生産された自動車の中には、エンジンの種類によっては、無鉛ガソリンを一定条件のもとで使用し続けること、排気弁座の異常磨耗(バルブシート・リセッショ)を起し、エンジン性能を低下させたりエンジンに不調をきたしたりします。特に、長時間の高速走行や山道走行では、こうしたトラブルが

発生する恐れがありますので「未対策車」では、有鉛ガソリンが必要となります。  
 (四十七年四月以降に生産される自動車エンジンには、トラブル防止の対策がなされている)  
 ドライバーの心得え  
 ガソリンの無鉛化は、環境汚染防止という社会的要請にこたえるため、すべてのドライバーが、この趣旨を良く理解し、正しく実行することが大切です。  
 当村も、これからは雪消えとともに車が急増し、ハンドルをにぎる機会も多くなります。正しくステッカーをはり適正な給油を受けるようにいたしましょう。

### 北陸地方暖候期予報

新潟地方気象台発表

この暖候期(四〜九月)は、つき天候の変動が大きく、とくに、夏期に低温や集中豪雨の起るおそれがあります。  
 春(四〜五月)は一時低温期が現われますが、気温は平年並〜高めに経過しましょう。  
 梅雨期(六月〜七月中旬)は、前半は梅雨活動が不活発ですが後半は活発となり大雨や低温が予想されます。  
 また、つゆの入りは平年並ですが、明けは平年並か、ややおそいでしょう。

### 自動車と税金

自動車はわたくしたちの生活の中に深くはいるこみ、まさにモータリゼーション時代です。この自動車はん濫時代に対応すべく、道路などの社会資本を充実させるため、自動車には多くの税金がかかっています。

国税としては物品税、自動車重量税があり、地方税として自動車取得税、自動車税、軽自動車税があります。また、自動車の燃料であるガソリンには、国税として揮発油税と地方道路税が、液化石油ガス(LPG)には、石油ガス税があります。そして、軽油には

地方税として軽油取引税がかかっています。  
 そこで、自動車を持っている人にかかわりのある税金のうち、国税について一部説明しましょう。

物品税  
 貴金属製品、ゴルフ用品、ピアノ、乗用自動車など、主として、しゃし性、娯楽性、便益性などの高い物品にかかる税金です。  
 乗用自動車の納税義務者は製造者で、税額は製造場からの移出価格の20%(普通乗用自動車)、15%(小型普通乗用自動車)となっています。  
 自動車重量税  
 道路運送車両法の規定により、検査を受ける自動車や車両番号の指定を受ける軽自動車には、その重量に応じてかかります。  
 納税義務者は自動車の使用者で、税率は自動車の区分や重量に応じて定められており、納税は車検又は届出に際し、原則として自動車重量税印紙を納付書にはりつけて陸運事務所や軽自動車検査協会の窓口にて提出して納めることになっています。  
 なお、この自動車重量税は、村の道路整備の財源として、税収の本相当額が譲与されています。  
 この外、揮発油税、地方道路税及び石油ガス税などがありますがこれらの税収は、すべて道路整備の財源として使用されています。

自動車重量税の実例(自家用自動車)の一部

銘柄	型式	車両重量	車両総重量	税額
日産スカイライン1800	PC110AT	1,010kg		30,000円
日産ブルーバードU1600	610AWT	1,000		20,000
トヨタコロナ1600	TT110-YRF	960		20,000
三菱ギャランGTO	455C-J	925		20,000
トヨタカローラターベ1400	TE25-NR	830		20,000
日産サニー1200	B210STR	45		20,000

盛夏期(七月下旬〜八月)は夏らしい天候になりますが、低温期も現われ、変動が大きく、局地的大雨の降るおそれがあります。  
 初秋(九月)は気温が低めで、秋の訪れは早いです。  
 台風の影響数は平年並(二十八个)で本土に影響する台風は三個ぐらいの見込みです。  
 (注) 昨年来、大気の流れは変動が大きく、この傾向は本年もつづきそうです。また、本年は太陽活動の極小期に接近し、北極寒気の勢力も強いと考えられますので、高温少雨期や低温多雨期などの極端な天候の現われるおそれがあり、又、異常気象に注意が必要です。

### 犬の放し飼いは禁止されています



犬は人間とともに生活し、可愛い家畜として、あるいは番犬・猟犬として役立っています。一方、飼主の無関心などから一部放し飼いが多く見受けられ住民からの苦情が絶えません。  
 犬は放し飼いでと野犬化し、そのため人畜にも被害を加え非常に危険でもあり、また、田畑を荒らす等、他人に迷惑をかけています。

とがあれ警察へ告発し罰金に科せられることがあります。  
 新潟県犬取締条例に基づき中越畜犬指導班の活動で四月から麻酔銃による野犬捕獲が実施されます。飼いは常につないでおき、放し飼いは絶対にやめましょう。また、不用犬は必ずつないでおいて保健所または役場へ申出て引取って貰ってください。  
 (住民課)

**今月の納税**

① 固定資産税  
 ① 自動車税  
 ① 軽自動車税  
 ① 国保

納税は前納がいちばん有利!  
 固定資産税を1年分まとめて今月納めると2〜4期分に前納報奨金がつきます。

五十嵐姓を名乗る、大久保部落の遠い先祖の事はさきにふれたが、川上姓を名乗る一族の先祖の事は川上忠一氏の資料やその他の伝承によれば次の通りだ。  
 川上家の祖は、失張り武士で川上喜左衛門と称した。武芸はもとより非常に大力の所有者で、その力量の程は七十人力だといわれた。それが当時の長岡藩主牧野駿河守の時代だかに、お抱い力士と相撲をとってこれに勝った。だが相手は藩のお抱い力士だったため藩の不興をかい追跡を受ける身となった。やむなく身の危険をさけるため、今は長岡市に編入されている村松に一人の子供を残して、大久保部落にその難をさけて百姓になったものと伝えられている。

兎に角、大久保は五十嵐、川上両家の子孫によって、今日の繁栄をきづいたわけだし、おのおの子孫が相談一決のものに五十嵐家の宗本家たる、「おおや」の内鎮守を、部落の、当時は村といたであらうが、村の鎮守様としたものと考えられる。この鎮守様の境内には木が一本もないことである。これも珍らしい開放的な境内だといえる。大久保の、鎮守様については以上であるが、どこの国でも地方でも同じことがいえるが、昔は何事も口から口へと語り伝えられ、文字によって引継がれていくことは、公事のほかにすくなくあった。そのため長い月日の間に、話違いや聞き違いが出来て原典の正確さを失ってしまつた場合が多々あったと思うが、それはまだしもとして、はなはだしいのは、その伝承さえ消えてしまったものが多い事である。そうしたなか、この部落にはいくつかの伝説が残っている。これは川上忠一氏の調査によるものだし、既に池谷地区公民館だよりに掲載されているので、重複をさける意味からも詳細はそちらにゆずるとするが、中子山の池のある南側に雑木林がある。その林の一隅に墓がある。これを「権除の墓」と呼んでいる。その伝説や乞食ころしの一件話、大久保の地名の伝説、川上梅吉家の家宝「大蛇の盃」といわれる古物のこと等がそれで他日稿を改めて書きたいものだと考えている。

村の鎮守様  
 佐野 幸雄